

広島県告示第九百八十四号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十年十二月八日

広島県知事 藤 田 雄 山

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
福山南薬局	福山市川口町四丁目二二三六	精神通院医療	平成二〇年二月一日
にこびん薬局伊勢丘店	福山市伊勢丘五丁目六一二	精神通院医療	平成二〇年二月一日
コスモ薬局尾道店	尾道市新浜二丁目一〇一六	精神通院医療	平成二〇年二月一日